**注記（事業別財務諸表：精神保健対策事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　事業の概要

精神障がい者に対する適正な医療の提供及び保護を行うため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神科病院の指導監督、精神通院医療公費負担の実施、また、依存症対策、自殺対策、心神喪失者等医療観察法等に関する事業を行っています。

**事業類型 ：助成・啓発・指導・公権力型　　部　　局 ： 健康医療部**

**事 業 名 ：精神保健対策事業**